

52.7月10日



# かたの

168



## 市の人口

(6月末現在)

人口	56,651人	出生	87人
男	28,609人	死亡	20人
女	28,042人	転入	335人
世帯数	16,025	転出	245人

## 6月の火災と救急

火災件数 1 救急件数 81

交野市役所総務部 (92)0121 —



源氏の滝（倉治）

# がやつてくる



## 子供たち（郡津小学校）

「勉強」のことを子供にいわれます。  
夏休みの計画にも「勉強」を考えておられるお父さんやお母さんも多いことと思います。  
一学期の成績の悪かった科目を子供に勉強させることも一案で  
よう。

夏休みだから  
できる」とを

もうすぐ夏休み、子供たちはこの休み中の計画をいろいろと考えていることでしょう。  
夏休みにしかできないことを一つでもいいからみつけ、自分の手足を使って、それをやり、やりとげた喜びと感動を味わうことができたらどんなにすばらしいことでしょうか。  
そんなすばらしい夏休みにするために、お父さん、お母さんも一緒に考えてみましょ。

このように、自分自身で計画した方法と材料とで、いつもはできなかつたことをやることはすばらしいことだと思います。

た方法と材料とで、いつもはできなかつたことをやることはすばらしくござります。

汗流す喜びを実感させる

しかし子供の成長にとって「学  
働」の喜びを知ることは大切なこ  
とではないでしょうか。

しかし、夏休みは学校生活が家に移ってきたのではありません。

ます子供に計画をたてさせ  
やつてみたいと思うことを実行さ  
せてやつてはどうでしょうか。

たとえば、平常は復習や予習に追われ、好きな本が読めなかつた

のでこの夏休みには好きな本を読んで、その感想文を書くというの

もいいくことです。

それには家庭の協力と理解が必要です。普通父母の心の中にある“命令してやらせる”といった受身の考え方を、子供が主体にやる“シゴト”として切り替えな

失敗を見越してやらせないことが過保護につながり、まかせるところによつて意欲がわき“できた！”という喜びが自信を生み出します

。ゴト、をみつけ、創意工夫の生と  
せる内容をもつたものを選んでや  
つてはどうでしょう。

からだで体験させよう

家族みんなで話し合って、  
供のシゴト”として分担させることから責任感が生まれます。  
新聞をとりに行くとか、茶わやはしを洗うなどの単純なシゴト

夏休みの生活計画を子供にたてさせ、実行させていくことが“勉強”になるのです。



## 水遊びをする子供たち



# 同和問題と私たち

## 父と娘の対話から (六)

日本国憲法が公布されて、すでに三十年以上になりました。しかし、今日まだ憲法の規定が十分に生かされず、日常生活の中で部落差別に基づく人権の侵害があとをたちません。

同和問題の解決のためには、私たち一人ひとりがこの問題について正しく理解し、私たちの身のまわりからひとつひとつ差別をなくしていく努力をつみかさねていくことが大切です。

先月は同和問題にとりくむ行政について学習しました。

今月は、「同和予算とその財源」「逆差別事件」の問題について父と娘の対話から学習しましょう。

## 同和予算と財源

**娘** 先月の話でいろんな事業が総合的、計画的に実施されていることがわかつたわ。

**娘** でもそのためにはたくさんのお金が必要でしよう。

**娘** それぞれの市町村にとつては負担が大きすぎるし、独自で実施するのは困難ではないのかしら。

**父** たしかに、すべての事業をぎないのだよ。

**父** 市町村だけで実施するというようなことは財政的にも不可能だよ。

**そこで** 「同和対策事業特別措置法」は、同和対策事業を実施する経費については国が原則として $\frac{1}{2}$ の割合で負担しなければならないとし、また地方公共団体が同和対策

事業のため発行する地方債(借金)についても特別の取扱いをするよう定めるなどその財源については特に配慮を行っている。

ところが実際に、府下の各市町村で実施された最近の同和対策事業の財源を見ると国が負担したのは、「特別措置法」の規定による $\frac{1}{2}$ の割合には程遠く約 $\frac{1}{4}$ にしかす

このように国の財政負担が適正に行われず、また国が本来やらなければならぬ同和対策事業についても、財源の乏しい市町村が地元の現状では確かに市町村の台所方債を発行するなどして実施している現状では確かに市町村の台所は苦しいといえるね。

府では、このような市町村の財

政事情を考慮して、補助金や貸付金などによってその財政にテコ入れを行うとともに同和対策事業に要した経費について、国と府を合わせて事業費の八割が助成されるよう努めているのだ。

しかし、根本的には国が適正な負担と積極的な事業の推進が望まれるのであって、「特別措置法」の有効期間が残り少なくなった今日国は強力などりくみが望まれるわけだ。



政事情を考慮して、補助金や貸付金などによってその財政にテコ入れを行うとともに同和対策事業に要した経費について、国と府を合わせて事業費の八割が助成されるよう努めているのだ。

## 逆差別について

**父** 部落差別を解消するためには、その差別を助長し、

**娘** お父さんはそ

の点どう考えて

**父** また同和地区

の人たちの産業

や職業を安定さ

せ福祉向上さ

せるため、いろんな個人的施策も

たしかに行われている。

しかし、これらの施策は何度もくりかえしめたようになり問題

解決のため欠かすことのできない

施策であって、こういった具体的な経済的裏づけを行わずに、かけ声だけで「差別は悪いことですか」と何百回くり返らやめましょう」と何百回くり返してもこの問題は解決しない。

しかも、ここでよく考えてほし

いのは同和対策事業はその目的か

ら当然同和地区やその住民を対象

によつて便益をうけるのは同和

地区の人たちだけではないとい

うことなのだよ。

これらは、結果的には国民すべ

ての福祉の向上につながっていく

ものなんだよ。

たとえば同和教育対策の一環と

また個人を対象とする施策によ

つて同和地区の人たちの福祉が向

上することは、わが国の社会保障

の基準に大きく影響し、これを向

上させる契機となってきたんだよ

このように、同和対策事業の実

施は同和地区のみならず、その地

域全体に便益をもたらし、ひいて

はすべての国民の利益にも結びつい

ていくものであることがわかるだろう



同和問題講演会にたくさんの人が耳を傾ける……6月24日、福祉センターで、部落はどうしてつくられたのか、人間が人間を差別してきた不幸な歴史についての講演会がありました。







昭和52年7月10日 (8)

カメラ

アングル



ハイ、合格です……6月26日、市役所前駐車場で市内の自家用自動車を対象に、排出ガス測定を行いました。この日は81台が検査を受け、うち4台が規制値をオーバーしていました。



収ができない家庭がよくあります  
収集のときは、必ずその月の該  
当くみ取り券に確認のなつ印をして  
て、直接業者に手渡すか、くみ取  
り口近くの見やすい所へつるして  
おいてください。

外国人登録  
証明書

尿収集のとき  
くみ取り券渡してください

路上に出すときは、人と車  
行に支障のないようにして  
し尿収集のとくみ取り

問い合わせは 環境事業所（九二二一四七一）まで。

今まで使われていた老人医療  
および受給者証は、六月三十日  
で無効になりました。

府では、九月にねたきり老人に見舞金八千円（年額）を支給します。  
対象は、九月十五日現在、六十五歳以上で次のすべてに該当する人です。  
①居宅で、病気（老衰も含む）



ねたきり老人に  
見 舞 金

申請のときは、印鑑と健康保険証を持ってきてください。

七月からは新しい老人医療証で今までの証は無効です

登録事項確認申請書一通  
紙は市民課にあります  
二 旅券(交付を受けていない  
はいりません)

いつわりの申請をした人は罰せら  
れることがあります。  
詳細は市民課まで問い合わせく  
ださい。

三年目にあたる日までに、次  
書類を市民課へ出して新しい登  
証明書を受け取ってください。

四 現在の外国人登録証明書  
なお、十四歳未満の人は同居親族がかわって申請してください。  
切替日までに申請しなかつたり

日 程 表		
月 日	地	域
7月17日(日)	天野が原、私市、私市山手	
7月31日(日)	私部、柴野、青山、行殿、向井田	
8月 7日(日)	幾野、郡津、倉治、浜の池、寺	
8月21日(日)	松塚、梅が枝、駅前（私部長砂町含む）	
8月28日(日)	藤が尾、妙見坂、森	

▷雨天の場合は別に定めます。▷星田、星田山手、南星台、妙見東地区は終わりました。

登録証明書の切替えを四十九年  
された人は、今年が切替えの年  
す。

三 写真三枚＝十四歳未満は不要  
(六か月以内に写した正面・上半身・無帽の五寸の写真)

もし忘れたときは、環境事業所  
**(私部八四三番地) 九二一二四七**

外国人登録証明書の切替え時期  
がきました。新規登録申請または

では、明治四十五年七月末日ま  
に生まれた人）はすぐ申請して

申請書（福祉事務所にあります）  
を福祉事務所へ提出してください



# 体育文化センターだより

センター無料開放

○日時 七月十七日(日) 第一  
午前九時三十分～十一時三十分

第二十一午後二時三十分～二時  
第三十一午後二時三十分～四時

○申込み 七月十六日の午前九時

から体育文化センターで受付  
○開放施設・種目 体育室・卓球

バトミントン 道場・卓球・武道 トレーニング室  
倉治公園グランド無料開放

○開放日 七月十七日(ただし、第一を除く)、八月十三日、八月二十一日

○利用時間帯 第一～午前九時三十分～十一時三十分 第二～正午～午後二時 第三～午後二時三十分～四時三十分 第四～午後五時～七時

○用途 軟式野球(一面)やソフトボール(二面)またはサッカーボール(一面)

○申込み 使用日の前日までに体育文化センターまで

なお、申込みは団体に限ります。

## 子供の夢がふくらむ

### 人形劇づくり

(大字森)山本和子

生活習慣のしつけ、毎日毎日、くり返しくり返し、しつけています。

こんなことに人形を使つていきたい、そうしたら強制されるといふ気が起らず、「人形に負けないよう」自分もしなければ、人形と一緒にしよう」と、とても楽しく、知らず知らずに身についていくと思いません。

また、楽しい遊びの中に人形を使つていただきたい、そして、子供たちに無限の空想の世界をつくりたい。

自分で人形をつくって、人形劇をする。

考えただけでも、楽しいことだと思つても、「きっと人形をつくることは面倒なのだろう、難しいのだろう」という思いが先にたつてなかなか実行できないでいました。

子供は人形が大好きです。生きていると思っています。私はいつも一緒にいる二歳の子供たちも人形が大好きです。

います。

休まないでがんばろうと思つてす。

一日も早く子供たちと人形と遊びたいと思つています。

## 水泳指導員募集

○資格 水泳有資格者  
詳細は社会教育課まで

### 体育文化センター施設使用日程表

曜日	火	水	木	金	土	日
室名	A	B	C			
トレーニング室	B	C				
道場	C					
料理教室	A	B	C			
創研修作室	A	B	C			
研修室	B	C				
第会議二室	A	B	C			
第会議三室	A	B	C			
音楽室	B	C				

[ ]部分は使用できます。

\*A 一午前9:30～12:00 B 一午後1:00

～4:00 C 一午後5:00～9:30

\*施設使用は、5人以上の団体

\*月曜日は休館日

※A～C

※B～C

※C

※D

※E

※F

※G

※H

※I

※J

※K

※L

※M

※N

※O

※P

※Q

※R

※S

※T

※U

※V

※W

※X

※Y

※Z

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD

※EE

※FF

※GG

※HH

※II

※JJ

※KK

※LL

※MM

※NN

※OO

※PP

※QQ

※RR

※SS

※TT

※UU

※VV

※WW

※XX

※YY

※ZZ

※AA

※BB

※CC

※DD



# あじうせコーナー

## 各種の相談



### ▷ 法律相談

7月21日(木) 8月4日(木) 午後1時～3時 福祉センター

### ▷ 人権相談

7月21日(木) 午後1時～4時 福祉センター

### ▷ 行政相談

7月16日(土) さくら丘自治会館 8月10日(水) 福祉センター 午後1時～4時

### ▷ 税の相談

7・8月は休ませていただきます。

### ▷ 教育相談日

8月12日(金) 午後2時～4時 福祉センター

### ▷ 交通事故無料相談

8月9日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター

### ▷ 園芸相談

7月28日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課

### ▷ 心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター

### ▷ 結婚相談

7月27日(水) 8月10日(水) 午後1時～4時 福祉センター

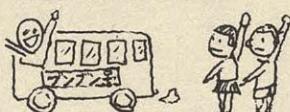
### ▷ 児童相談

毎週木曜日 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室

### ▷ 家庭児童相談

毎週火・木曜日 午前10時～午後3時  
毎週土曜日 午前10時～正午 福祉事務所相談室

## 自動車文庫



## ブンブン号

### ▷ 7月20日(水) 8月10日(水)

10:00～10:45 寺集会所  
11:00～11:45 さくら丘自治会館前  
1:00～2:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)  
3:00～4:30 南星台

### ▷ 7月21日(木) 8月11日(木)

10:00～10:45 倉治法務局官舎  
11:00～11:45 関電枚方変電所南側広場  
1:30～3:00 藤が尾集会所前  
3:30～4:30 青山集会所前

### ▷ 7月22日(金) 8月12日(金)

1:00～2:00 梅が枝集会所前

2:30～4:00 岩船小学校前

▷ 7月23日(土) 8月13日(土)

1:00～1:45 水道局前

2:00～3:30 星田山手

4:00～4:45 郡津神社

▷ 7月24日(日) 8月14日(日)

10:30～12:00 郡津駅前

1:30～3:00 私市駅前

3:30～4:30 妙見口

ブンブン号、8月の巡回は1回だけ

みなさん利用いただいているブンブン号、8月の巡回は前半の1回だけとなっています。後半は休ませていただきますのでよろしくお願ひします。

## 国民健康保険税 出張徴収

### ▷ 7月27日(水)

9:30～10:30 寺集会所

1:30～3:00 私市会館

### ▷ 7月28日(木)

9:30～11:00 郡津公民館

1:30～3:30 星田市民センター

### ▷ 7月29日(金)

9:30～11:00 教育文化会館

1:30～3:30 福祉センター

## 保健所だより

### ▷ 乳児健康相談

対象 3か月児

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

7月26日(火) 星田市民センター

8月9日(火) 保健センター

午後1時30分～3時

### ▷ 離乳食講習会

8月9日(火) 午後1時30分開講 保健センター

内容 離乳食の献立、実演と試食。

### ▷ 妊婦教室

8月は休講します

### ▷ 保健婦相談

7月19日(火) 8月2日(火) 午後1時30分～3時 保健センター

### ▷ 日曜診療

毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

不用犬の取扱いは

## 火・木曜日だけ

四条畷保健所の不用犬の取扱日が変わりました。変更後の不用犬取扱日時は、火曜日と木曜日の午前9時30分から午後5時までです。

## ツベルクリン反応検査

## およびB・C・G接種

対象……生後3～48か月の幼児(B・C・Gを一度受けた幼児は、この検査を受けなくて結構です。)

### — ツベルクリン反応接種 —

### ▷ 7月25日(月)

10:00～11:15 福祉センター

1:30～2:45 倉治公民館

### ▷ 7月26日(火)

10:00～11:15 星田市民センター

1:30～2:45 松下集会所

### ▷ 7月27日(水)

10:00～11:15 交野会館

1:30～2:45 私市会館

### — 判定およびB・C・G接種 —

### ▷ 7月27日(水)

10:00～11:15 福祉センター

1:30～2:45 倉治公民館

### ▷ 7月28日(木)

10:00～11:15 星田市民センター

1:30～2:45 松下集会所

### ▷ 7月29日(金)

10:00～11:15 交野会館

1:30～2:45 私市会館

## 7月の納税

## 固定資産税

## 第2期



納期限・8月1日

## 交野音頭をレコードに

「空も心も緑に染まる 伸びる交野は若い街」ではじまる交野音頭(作詞 船田哲史、作曲 信垣茂男)のレコードができる予定です。

市制5周年を記念してできたこの音頭を一時的なもので終らせないで、これからも盆おどり等ふるさとの歌として市民のみなさんにいつまでも親しんでいただきためのレコードです。

○発 売

1枚500円で8月上旬に発売予定

(発売枚数950枚)

○歌 手

民謡歌手 市川勝海

○問い合わせ、申し込み

体育文化協会 ☎ 92-7721まで

たばこは市内で買いましょう